愛媛県雇用・人材確保対策協定

＜令和８年度事業計画＞

愛媛県・愛媛労働局

目　次

１．若年層を中心とした県内就職とＵＩＪターンの支援・・・・・・・・・・・・　１

２．若年層の正規雇用化の拡大など雇用の質の向上の促進・・・・・・・・・・・　４

３．就職氷河期世代を含む中高年層（ミドルシニア）、女性、
　　高齢者、障がい者及び外国人などの活躍推進　　・・・・・・・・・・・　７

４．地元企業や立地企業を支える人材の確保・育成・・・・・・・・・・・・・１２

５．仕事と家庭の両立支援など働きやすい職場環境の整備・・・・・・・・・・１６

【★】は、愛媛県と愛媛労働局が連携して取り組んでいる事項

１．若年層を中心とした県内就職とＵＩＪターンの支援

【目標】

① 県内大学及び県内高校の新規卒業者の就職決定率（全体・県内就職）
※県内大学新規卒業者の就職決定率
全体 100.0%以上（令和８年）、県内就職 58.3%以上（令和８年度）
※県内高校新規卒業者の就職決定率
全体 99.3%以上（令和８年度）、県内就職 83.8%以上（令和８年度）
② 県外からの転入者数
※19,000 人（令和８年）

【具体的取組内容】

愛媛県と愛媛労働局（以下、「労働局」と言う。）が連携して、正社員求人を確保するとともに新規学卒者の就職支援を行い、県内企業への就職を促進する。また、県内企業の魅力を発信し、ＵＩＪターン希望者に対する就職支援も積極的に行う。

① 県内大学及び県内高校の新規卒業者の就職決定率（全体・県内就職）

＜県が実施する施策＞

- 県立高校等において、市町及び地域の特色ある産業との連携を図りながら、地域を担う人材を育成する。
- 地域の企業やハローワーク等と連携し、「えひめジョブチャレンジU-15 事業」や「ソーシャルチャレンジ for High School 事業」、「みらいの学び地域産業人材育成事業」等を実施し、中学生や高校生等を対象とした、地域産業での職業体験学習等を通じて、生徒の地域産業への理解を促し、地元での就職に向けた意欲の向上を目指す。【★】
- ジョブカフェ愛 work において、キャリアコンサルタントによるかかりつけ相談や、各種セミナーの開催など、就活スキルの向上に向けた取組のほか、「愛媛の企業マルワカリＷＥＢ」や「愛 work ナビ」等のウェブサイトを通じた、県内企業の魅力や求人情報の発信や在職者を対象とした職場定着支援を行う。
- 知事・教育長・労働局長の連名で県内経済団体及び県内事業所への県内就職の促進に向けた雇用環境整備への協力要請を行う。【★】

＜労働局が実施する施策＞

- 各種セミナーや校内企業説明会等による就職意欲喚起を行う。
- ジョブカフェ愛 work と労働局・新卒応援ハローワークが連携し、若年者の就職支援や新卒者の職業相談等を実施する。【★】

② 県外からの移住者数

＜県が実施する施策＞

- 市町やハローワーク等と連携し、県外の新規学卒者向けに合同会社説明会を開催するなど、地元就職の魅力をＰＲしたマッチングを図る。【★】
- 県外学生のインターンシップを促進するための環境整備を行うほか、企業との交流会やインターンシップに県外から参加する学生等に対し、交通費の一部を支援することにより、参加を促し、Ｕターン就職を後押しする。
- 県内中高生を対象に、シゴト☆ジブン発見カード等を活用したキャリア教育を実施し、若者が進学等により県外へ出て行くよりも前の段階で、県内企業、県内就職の魅力について啓発し、県内定着及びＵターン就職を促す。
- ふるさと愛媛Ｕターンセンターの県外窓口を東京・大阪・広島に設置し、ＵＩＪターン希望者に寄り添ったきめ細かな職業相談・職業紹介業務を実施する。県内企業就職者に対する奨学金返還支援制度により、県内産業を支える中核人材となる学生等の県内定着及びＵＩＪターン就職を促進する。愛媛県公式求人・移住総合情報サイト「あのこの愛媛」の求人情報を充実させることで、移住検討者と事業者のマッチングを図り、移住を促進するため、県内事業者の登録や求人情報の掲載を促す。

＜労働局が実施する施策＞

- ジョブカフェ愛 work と労働局・新卒応援ハローワークが連携し、若年者の就職支援や新卒者の職業相談等を実施する。【★】
- 労働局の全国ネットを活用し、東京圏・近畿圏の地方就職支援コーナーとの連携による生活情報・ＵＩＪターンイベント情報の提供及び就職支援を行う。
- 県主催の移住フェアやＵＩＪターンイベントに対して就職情報の提供や職業相談等を実施する。【★】
- ユースエール認定企業等の若者の雇用管理の状況が優良な中小企業

等の掘り起しなど、地元企業に目を向けてもらう取組を推進する。

- 若者雇用促進総合サイト及び職場情報総合サイトにユースエール認定企業等の職場情報を掲載し、企業と若者等のよりよいマッチングの実現を目指す。
- ハローワークプラザ松山内に設置している「ハローワーク・ジョブカフェ相談コーナー」をＵＩＪターン希望者の相談窓口として活用する。【★】
- 愛媛県が運営している求人・移住総合情報サイト「あのこの愛媛」の周知・広報のため、ハローワークと連携した取り組みを実施する。

２．若年層の正規雇用化の拡大など雇用の質の向上の促進

【目標】

① 正社員就職率
※正社員就職率 62.2%（令和７年度）
② 新規学校卒業者の離職状況
⇒卒業後１年目の離職を少なくする。
③ 労働災害発生件数及びメンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合
※死亡災害について、過去最少（令和３年８人（新型コロナウイルス感染症を除く））を更新する７人以下に減少させる。（令和９年までに）
※死傷災害について、令和４年と比較して５%以上減少させる。（令和９年までに）
※メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を 80%以上とする。（令和９年までに）

【具体的取組内容】

愛媛県と労働局が連携して、若年者の正社員就職や正規雇用化を支援するとともに職場定着支援も行い、安定した職業生活が送れるよう一貫した支援を行う。また、働き方改革、雇用管理改善を推進し、雇用の質の向上や安全・安心な魅力ある職場づくりに取り組む。

① 正社員就職率

＜県が実施する施策＞

- 人材の採用・育成・定着に取り組んでいる企業の取組事例の収集及び公表をすることで、雇用の質の向上促進に向けた社会の機運を高める。
- 労働局等の関係機関と連携して、若年者の正社員就職や正規雇用化を支援するとともに、仕事と生活の調和や社内教育等、雇用の質の向上に取り組む企業の職場定着の向上等を支援する。【★】
- ジョブカフェ愛 work において、早期離職した若者等の早期の正社員転換のために有効なセミナーを実施するとともに、利用者を企業とのマッチングイベントに誘導する。
-

＜労働局が実施する施策＞

- 正社員求人限定の就職面接会・企業説明会・ミニ面接会等を開催する。
- 雇用管理改善を推進し、県関係部局と労働局が連携して、魅力ある職場づくりに向けた支援を行う。【★】
- 地元企業や県の誘致企業を対象に各市町と連携した企業説明会等を開催し、正社員就職に向けた支援を行う。【★】
- 愛媛働き方改革推進支援センターを設置し、企業における同一労働同一賃金の実現をはじめ非正規雇用労働者の待遇改善を支援する。
- 「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の履行確保を図るため県等と連携し周知徹底を図るとともに、キャリアアップ助成金制度等を活用した正規雇用に向けた効果的な支援策を講じる。【★】
- 若年者を含めた非正規労働者に対して、専門家による心理的な悩み等に対する相談を実施し、正社員就職に向けた支援を行う。
- 正社員転換に係るキャリアアップ助成金の活用を促進する。
- 各種セミナー等の実施と併せて正社員求人の提出、非正規求人を正社員求人へ転換を促す働きかけを行う。
- ハローワーク松山の「人材確保対策コーナー」における人材不足分野の職種等を中心としたマッチング支援を強化する。
- 知事・教育長・労働局長の連名による県内事業所約 7,600 社への雇用要請を行う。【★】

② 新規学校卒業者の離職状況

⇒卒業後１年目の離職を少なくする。

＜県が実施する施策＞

- 「愛媛の企業マルワカリＷＥＢ」や「愛 work ナビ」等のウェブサイトを通じて、業務内容や職場の雰囲気等、県内企業の詳細な情報を発信することにより、雇用のミスマッチを防止し、新規学校卒業者の職場定着を図る。
- 地域企業等でのインターンシップやスゴ技データベース等を活用した企業説明会や職場見学会を実施し、高等学校在学中のキャリア教育の充実を図るとともに、「キャリア・パスポート」を活用することで、社会への接続を考慮した組織的かつ計画的なキャリア教育を推進し、離職率の低減を図る。

＜労働局が実施する施策＞

- 在学中のキャリア教育等職場定着に向けた取組をハローワークと高校が連携し、学校内企業説明会等といった形で職業観やコミュニケーション能力の意識付け教育の充実を図り、職場定着に向けた取組を強化する。【★】
- 高校の就職担当教師が職業について理解を深めるための取組として、高校の進路指導教諭を対象とした職業研究セミナーの開催による適切な進路指導への支援を推進する。【★】
- 高校を訪問し、高校生を対象とした「就職ガイダンス」（講演・就職模擬面接等）を開催し、自己の適性や興味を理解し、長期的なキャリア形成の観点から、職業の選択ができるよう支援を行う。また、多様化する就業形態に対し、正社員、派遣・業務請負やフリーターなど、就業形態の違い等についての理解を促す。【★】
- 離職率分析、離職理由の究明・分析を行い、高校（県）と情報を共有することにより職場定着に向けた支援を実施する。また、就職支援ナビゲーターによる個別支援を強化し、離職率の低下に繋げる。【★】
- 中学・高校・大学等からの要請に基づき、学生・生徒に対して、局職員等が地域の雇用環境・就職に向けた心構えや労働関係法令の基礎的な知識の積極的な付与に取り組む。【★】
- 雇用管理改善を推進し、県関係部局と労働局が連携して、魅力ある職場づくりに向けた支援を行う。【★】

③ 労働災害発生件数及びメンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合

＜労働局が実施する施策＞

- 「愛媛第 14 次労働災害防止推進計画」に基づき、安全で健康に働くことができる職場づくりに向けた取組を推進する。また、県と連携し労働災害防止等に係る周知・啓発に取り組む。【★】
- 「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の履行確保を図るため県等と連携し周知徹底を図る。（再掲）【★】
- 県が設置した「ひめボス推進プラザ」と愛媛働き方改革推進支援センターが効果的に連携することにより、中小企業・小規模事業者における働き方改革の取組を支援する。【★】

３．就職氷河期世代を含む中高年層（ミドルシニア）、女性、高齢者、障がい者及び外国人などの活躍推進

【目標】

① 就職氷河期世代を含む中高年層（ミドルシニア）の正社員就職件数
※正社員就職件数 1,300 人（令和７年度）
② 女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画届出率
※（局）101 人以上企業の行動計画届出率 100%の維持（令和８年度）
③ 65 歳以上の就職率（生涯現役支援窓口における）
※生涯現役支援窓口での 65 歳以上の就職率　87.0%（令和７年度）
④ 障害者雇用率及び障がい者の就職件数
※法定雇用率 2.5%（令和６年４月～）
※障がい者の就職件数 1,473 件（令和７年度）
⑤ 外国人材の活躍推進
⇒　外国人求職者等に対する就職支援
⇒　外国人労働者の適正な雇用管理に関する助言・援助等の実施
※事業所訪問指導件数 231 件（令和７年度）

【具体的取組内容】

愛媛県と労働局が連携し、就職氷河期世代を含む中高年層（ミドルシニア）、女性の活躍促進に向けた企業の取組促進や県内における機運醸成に取り組む。高齢者の多様な就業機会の提供、障がい者の雇用促進や職場定着支援、外国人材の受入れ環境の整備や安定就労に向けた支援も連携して行う。

① 就職氷河期世代を含む中高年層（ミドルシニア）の正社員就職件数

＜県が実施する施策＞

- 就職氷河期世代を含む中高年世代に対し、能力開発に向けた講演会を開催し意識啓発を図るとともに、公共職業訓練に誘導するほか、ジョブカフェ愛 work に専用の相談窓口を設置して個別相談や各種セミナーを実施することで、安定就労の促進及び産業人材の育成・供給に繋

げる。【★】

労働局と連携のうえ設置した、県内の就職氷河期世代を含む中高年世代の活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括する「中高年世代活躍応援プロジェクト愛媛県協議会」において、構成員の前年度の成果を取りまとめ共有することで、更なる連携強化を図り、より効果的な支援に取り組む。【★】

＜労働局が実施する施策＞

- ハローワーク松山に設置している「中高年層（ミドルシニア）専門窓口」において、専門担当者で構成するチームによる個別支援のマッチング促進および職場定着に取り組む。
- 「中高年世代活躍応援プロジェクト事業実施計画」の着実な推進を図るため、各構成員の取り組み状況や進捗状況の把握・管理を行い、個々の取組を継続的に推進する。
- 愛媛労働局ホームページ内の「就職氷河期世代を含む中高年世代（ミドルシニア）活躍応援ページ」等を利用して、支援対象者、家族、関係者等に各種施策等が効果的に伝わる周知・広報策を展開すると共に、「愛媛県協議会」の取組や活動等について積極的に周知・啓発を行うことにより、社会全体で就職氷河期世代の活躍を支援する気運の醸成を図る。

② 女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画届出率

＜県が実施する施策＞

- 労働局と連携し、民間企業に対する女性活躍推進法の周知等を図るとともに、地域の実情に沿った取組を促進する。【★】
- 労働局と連携し、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定推進において、計画策定が努力義務にとどまる企業等に対して計画の策定を支援。【★】
- 令和５年度から創設した、ひめボス宣言事業所認証制度を活用し、「基本認証」や、さらに高い実績を上げた「スーパープレミアム認証」を受ける企業・事業所を拡大し、県内企業・事業所における女性活躍や仕事と家庭の両立支援等の取組みを強力に後押しする。さらに、女性活躍推進や仕事と家庭の両立支援等に資する実績を挙げた事業所の事例発表及び表彰を行い、優良事例を県内へ広げるとともに、経営トップ・管理職等の意識改革・交流を図る。
- ライフイベントの変化に伴う影響を受けやすい女性がモチベーションを維持しながら就業を継続でき、キャリア形成を図ることができる

よう県男女共同参画センター（指定管理：（公財）えひめ女性財団）において人材育成、交流を図るプログラムを実施する。

- ひめボス宣言事業所で働く女性経営者や社員、女性起業家・フリーランス・自営業・農業従事者・移住者等各界で活躍する女性のトークセッションやロールモデルの紹介等を行うイベントを開催し、県内で、自分のありたい姿に向かっていきいきと歩む女性を見える化することで、愛媛が「やりたいことを実現できる」地域であることを広く県民に感じてもらうイベントを開催する。 さらに、ライフステージごとに異なる課題や視点を共有し、自分らしい働き方を見つけるきっかけづくりとなるよう、立場や感覚の近い層同士が集まり、ネットワーク構築と情報交換が出来るイベントを開催する。ジョブカフェ愛 work において、学生と県内の若手社会人による交流会を開催し、愛媛で働き暮らす若者目線の魅力等について意見交換を行う。
- 正規雇用を目指す意欲ある女性のデジタルスキルの習得支援に取り組み、県内企業で活躍できる女性デジタル人材を育成する。
- 女性の就労先企業の開拓や受入環境の整備、キャリアコンサルタントを通じたマッチング支援を一体的に実施し、女性の安定的な雇用を促進する。

＜労働局が実施する施策＞

- マザーズコーナーが、愛媛県男女共同参画センターと連携し、互いの事業を推進する。【★】
- 女性活躍推進法及び次世代育成支援推進法に基づく一般事業主行動計画策定・届出等の履行確保を図る。特に一般事業主行動計画の策定・届出等が努力義務である常用労働者数 100 人以下の企業への取組支援を県と連携して実施する。また、えるぼし認定やくるみん認定に向けた企業の取組を促進する。【★】
- 妊娠・出産および育児休業等を理由とする不利益取扱いについては、引き続き厳正に対応する。あわせて、職場におけるパワーハラスメントやセクシュアルハラスメントをはじめとする各種ハラスメント対策の徹底を図るとともに、10 月 1 日より施行されるカスタマーハラスメント対策および求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止対策を着実に推進する。これらの取組を通じて、誰もが安心して働き続けることのできる就業環境の整備を推進する。

③　「65 歳以上の就職率」（生涯現役支援窓口における）

＜県が実施する施策＞

- 高年齢者雇用優良企業に対する顕彰制度等による普及啓発を行う。
- 助成制度を紹介したパンフレットの作成・配布による企業の取組を促進する。

＜労働局が実施する施策＞

- ハローワーク松山、ハローワーク今治及びハローワーク宇和島に設置する「生涯現役支援窓口」を中心に、各ハローワークにおいて就労支援を行う。また、シルバー人材センター連合会・シルバー人材センターの活用や、県と連携の上、意欲ある高齢者がエイジレスに働くための多様な就業機会を提供する。【★】
- 県の高年齢者雇用優良企業選定に関して、法令遵守状況の確認等の協力を行う。【★】

④ 障害者雇用率及び障がい者の就職件数

＜県が実施する施策＞

- 優秀勤労障がい者及び障がい者雇用優良事業所に対する顕彰制度等による普及啓発を行う。
- 「障がい者雇用現場見学会」を開催する。
- 「障がい者マッチング支援事業」を実施する。
- 県税（事業税）の軽減措置を実施する。

＜労働局が実施する施策＞

- 障害者就業・生活支援センター、地域障害者職業センター等関係機関と連携し、チーム支援による就職支援、職場定着支援等の取組を強化する。
- 愛媛県と連携し、「障がい者雇用促進プラン」を策定する。それに基づき、県内の障害者雇用率未達成企業に対し、知事・教育長・労働局長の連名による障害者雇用要請文を送付、経済団体等への働きかけを強化する。【★】
- 障害者雇用率達成に向けた局幹部職員・所長による事業所指導を実施する。
 （特に障害者雇用ゼロ企業）
- 障がい者合同就職面接会を県下で開催し、マッチングに取り組む。
- 障害者雇用に関する優良中小事業主認定制度（もにす認定制度）の周

知及び利用勧奨に取り組む。

- 「えひめ特別支援学校技能検定」の見学会を兼ねた「障害者雇用促進セミナー」を開催する。【★】

⑤ 外国人材の活躍推進

＜県が実施する施策＞

- 県内に在留する外国人の相談窓口として設置した「外国人相談ワンストップセンター」にて、外国人からの生活相談に適切に対応する。また、外国人雇用の相談窓口として設置した「えひめ外国人材受入・定着サポートデスク」にて、事業者からの人材定着等に関する相談に適切に対応する。
- 高松出入国在留管理局、労働局、関係団体等と「愛媛県外国人材雇用・共生推進連絡協議会」を設立し、特定技能等の制度の概要や課題の情報共有を図る。【★】
- 外国人材の活用に向けて、庁内に実務者レベルの外国人材受入推進ワーキングチームを設置し、本県の特色ある産業特性を踏まえた面的な人材受入方策について部局横断的な検討を進める。

＜労働局が実施する施策＞

- 監理団体に対する労働者基準法等に関する説明会を開催する。
- 外国人労働者に対する適切な安全衛生教育を実施するよう勧奨する。
- 外国人が受講可能な登録教習機関を周知する。
- 外国人労働者相談コーナー（労働基準部内に設置）の周知・広報及び利用勧奨を行う。
- 悪質実習実施者に対する司法処理に取り組む。
- 外国人雇用状況届出制度の適正な運用に努める。
- 事業所訪問時のほか、事業主団体等の実施する研修会において、「外国人雇用管理指針」に基づく適正な雇用管理改善の周知・啓発を行う。
- 外国人求職者等に対する円滑な相談支援のツールとして、多言語翻訳機や求人票の英語への自動翻訳機能等を活用し、相談支援の強化を図る。
- 愛媛県の主催する「外国人材雇用・共生推進連絡協議会」に参画し、労働力の確保や生活に関する課題について関係機関で情報共有を行い、その対策を協議する。【★】

４．地元企業や立地企業を支える人材の確保・育成

【目標】

① 県立産業技術専門校における就職率（全体・県内就職）
　※令和８年度目標値
　　前年度以上を目指す
② 企業立地により雇用が確保された人数（累計）
　※雇用確保人数 7,405 人（令和８年度）
③ 民間機関を活用した公的職業訓練（委託訓練・求職者支援訓練）における就職率
　※公的職業訓練修了３か月後の就職率 72.6%（令和８年度）
　※求職者支援訓練修了後６か月の雇用保険適用就職率
　　基礎コース 58.0%（令和８年度）
　　実践コース 63.0%（令和８年度）
④ 在籍型出向を活用した雇用維持に対する支援

【具体的取組内容】

愛媛県と労働局が連携し、民間機関も活用しながら地域のニーズを踏まえた公的職業訓練を実施し、地元企業や立地企業を支える人材の確保・育成に取り組む。

① 県立産業技術専門校における就職率（全体・県内就職）

＜県が実施する施策＞

- 県立産業技術専門校等において、東予のものづくり産業など地域産業との連携を図るとともに、民間教育訓練機関を活用することにより、県内企業に求められる産業人材を育成する。また、労働者の技能を公定基準により公証する技能検定の実施等を通じて、若い技能者の育成と専門技術・技能の継承を図るとともに、職業技能体験等のイベントを実施し、ものづくりの魅力について普及啓発を行う。

＜労働局が実施する施策＞

- 県と連携の上、地域の訓練ニーズを踏まえ、訓練実績の分析及び訓練

コースの検証を実施し、愛媛県職業訓練実施計画を策定する。【★】

- 非正規雇用労働者、若者、高齢者、子育て女性、就職氷河期世代等への受講勧奨による訓練受講者の確保、産業技術専門校と連携した訓練期間中の早い段階からの求人情報提供、訓練受講者の就職支援及び職場定着支援を実施する。【★】
- 産業技術専門校が行う施設見学会及びハローワーク職員向けの説明会への参加等により、県内の公共職業訓練について把握する。【★】
- 訓練受講希望者の受講目的と習得を目指す能力を明確化した上で、産業技術専門校による訓練内容の説明会を開催するなど適切な訓練コースの選択を支援する。【★】
- キャンペーン「あなたを“パワーアップ”大作戦 ～Go To ハロトレ！今こそスキルアップ！～」を展開するうえで、県との連携により公的職業訓練の一層の活用推進に向けた周知・広報を行い、制度のさらなる活用促進を図る。【★】

② 企業立地により雇用が確保された人数（累計）

＜県が実施する施策＞

- 県内企業の優れた技術情報（スゴ技）、本県の優れた豊富な食情報（すご味）及び本県の伝統的特産品情報（すごモノ）の３つのデータベースも活用しながら、本県の農林水産物をはじめとした地場産品や県内ものづくり企業の高い技術力など本県の魅力や可能性を効果的にＰＲする。

 また、情報収集力と営業力をより一層強化し、鮮度の高い情報の収集に努めるとともに、東予はものづくり産業、中予は情報通信関連産業、南予は食品関連産業など、地域特性に応じた業種をターゲットにした積極的な誘致活動やトップセールスを実施する。

 さらに、県内企業の第４次産業革命への対応の基盤づくりの一助として、県内企業との相乗効果が見込まれるＩＴ企業の誘致に取り組む。
- 県内外の企業から寄せられている大規模な産業用地のニーズに応えるため、専門家を派遣するなど、市町に対する伴走支援を実施し、市町と協働して大規模産業用地の確保を推進するとともに、産業用地確保のための補助制度等により市町と連携して立地環境の整備・充実を図るほか、企業のニーズやシーズの把握に努め、各種支援制度に関する相談や県に対する要望等にワンストップで対応することにより、県内外企業の新たな事業展開を支援する。
- 　また、誘致企業が円滑な求人活動を行えるよう、ハローワーク等と

連携して求職者動向等の提供や効果的な求人方法を提案することで、人材確保に努める。【★】

- 半導体製造関連企業や半導体設計企業を本県に呼び込むため、県内の大学生・高等専門学校生・工業高校生・半導体企業従業員等を対象とした半導体人材育成に資する講座を開設し、幅広く半導体産業に従事することのできる人材の養成を進めることで、本県人材育成基盤の充実強化を図る。

＜労働局が実施する施策＞

- 企業立地支援として、県等による誘致活動中及び進出検討中の企業に対して、求人求職職種別バランスシートや地域の賃金情報等を提供し、現地見学会等を利用した各種助成制度の案内や進出決定後の企業に対する説明会・管理選考会等を実施する。【★】
- 県が設置した、えひめ地域活性化雇用創造協議会に参画し、キャリアアップ助成金制度等を活用した正規雇用に向けた効果的な支援策を講じるため、連携体制を構築する。（再掲）【★】

③ 民間教育訓練機関を活用した公的職業訓練（委託訓練・求職者支援訓練）における就職率

＜県が実施する施策＞

- 雇用政策に関して、国と地方の役割分担に基づき、労働局とも連携しながら効果的な施策の展開に努め、若年者等の就職と正規雇用化を支援するとともに、ハローワーク等と連携して、民間教育訓練機関も活用した公共職業訓練の展開と修了生の就職支援に取り組む。【★】
- 県立産業技術専門校等において、東予のものづくり産業など地域産業との連携を図るとともに、民間教育訓練機関を活用することにより、県内企業に求められる産業人材を育成する。（再掲）

＜労働局が実施する施策＞

- 公的職業訓練により非正規雇用労働者、女性労働者等への支援、介護人材の確保、デジタル人材の育成、リカレント教育の充実を図るとともに、訓練機関と連携し、訓練開始前から訓練修了３か月まで就職意欲が落ちないよう、一貫した就職支援を実施し、就職率向上を目指す。
- デジタル分野への重点化を進め、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や事前説明会等の機会確保を図るとともに、訓練終了者の就職機会の拡

大に資するよう訓練修了者歓迎求人等を確保するなど、デジタル分野の就職率向上を目指す。

④ 在籍型出向を活用した雇用維持に対する支援

＜労働局が実施する施策＞

- 産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）により、労働者のスキルアップを行おうとする出向元と出向先双方の企業を一体的に支援するため、当該制度の積極的な周知・啓発を図るとともに、企業の実態に十分配慮した専門的な相談・援助を行う。
- 在籍型出向に対する理解を促進させ、本事業の効果的な推進を図るため、地域の事業所の事業主等に対して就職説明会等の機会をとらえ周知する。

５．仕事と家庭の両立支援など働きやすい職場環境の整備

【目標】

① 育児休業取得率
※男性 80.0%以上、女性 91.7%以上（令和８年度）
② 仕事と生活の調和の実現が図られていると感じる人の割合
※40.8%以上（令和８年度）

【具体的取組内容】

愛媛県と労働局が連携し、仕事と子育て、介護等の両立支援に取り組み、男女が共に仕事と生活の調和を実現しやすい職場環境をつくるため、企業における働き方改革の推進を支援する。

① 育児休業取得率

＜県が実施する施策＞

- 固定的性別役割分担意識を是正し、お互いが協力して子育てや家事などの家庭責任を担うことができるよう、様々な機会・媒体を活用した普及啓発活動を推進するとともに、家事シェアに関するイベントを開催する。
- 男性育休取得者等に対し、こどもと一緒に参加できる交流会を行い、悩みを共有し、こどもとの接し方について考えるきっかけを提供し、仕事と家庭の両立に向けた取組みを支援する。
- 女性活躍推進、仕事と家庭の両立支援、働き方改革等のワンストップ支援拠点、「ひめボス推進プラザ」を設置し、企業等への個別訪問による「ひめボス宣言事業所認証制度」の普及・啓発や県内の先進事例やセミナー等の紹介を行うとともに、労働局が開設する働き方改革推進支援センター等と連携した支援を実施し、女性活躍推進に向けた人材育成、仕事と生活の調和の実現、長時間労働の縮減、年次有給休暇の取得促進などの取組みを推進する。【★】
- 県内企業における働き方改革の推進体制の確立及び円滑な取組の実践を支援するため、社内で働き方改革の牽引役を担う人材の養成講座の開催及び受講企業に対する個別フォロー等を実施する。

＜労働局が実施する施策＞

- 育児・介護休業や次世代育成支援対策推進法をはじめ、育児休業給付金等の経済的支援策の周知及び助成金等を活用した男性の育児休業取得を促進する。併せて、介護を行う労働者が就業継続できるよう法に基づく各制度の周知を行う。
- 中小企業を主な対象として、両立支援等助成金や育児介護支援プラン導入支援事業について周知するとともに、報告徴収の実施等により規定の整備を促進する。
- 「ひめボス推進プラザ」と愛媛働き方改革推進支援センターが効果的に連携することにより、中小企業・小規模事業者における働き方改革の取組を支援する。（再掲）【★】

② 仕事と生活の調和の実現が図られていると感じる人の割合

＜県が実施する施策＞

- 固定的性別役割分担意識を是正し、お互いが協力して子育てや家事などの家庭責任を担うことができるよう、様々な機会・媒体を活用した普及啓発活動を推進するとともに、家事シェアに関するイベントを関係する。（再掲）
- 男性育休取得者等に対し、こどもと一緒に参加できる交流会を行い、悩みを共有し、こどもとの接し方について考えるきっかけを提供し、仕事と家庭の両立に向けた取組みを支援する。（再掲）
- 男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画推進週間における普及啓発活動の強化等に努めるほか、市町や関係団体、企業・事業所、学校等とのネットワークの強化を図り、男女共同参画を推進する上での地域課題の検証や解決に向けた取組を進める。【★】
- 労働局と連携し、民間企業に対する女性活躍推進法の周知等を図るとともに、地域の実情に沿った取組を促進する。（再掲）【★】
- 女性活躍推進、仕事と家庭の両立支援、働き方改革等のワンストップ支援拠点、「ひめボス推進プラザ」を設置し、企業等への個別訪問による「ひめボス宣言事業所認証制度」の普及・啓発や県内の先進事例やセミナー等の紹介を行うとともに、労働局が開設する働き方改革推進支援センター等と連携した支援を実施し、女性活躍推進に向けた人材育成、仕事と生活の調和の実現、長時間労働の縮減、年次有給休暇の取得促進などの取組みを推進する。（再掲）【★】
- 県内企業における働き方改革の推進体制の確立及び円滑な取組の実践を支援するため、社内で働き方改革の牽引役を担う人材の養成講座

の開催及び受講企業に対する個別フォロー等を実施する。（再掲）

＜労働局が実施する施策＞

- 長時間労働削減、年休取得促進等働き方改革の取組促進のため、県と連携し、企業・団体等のトップへの働きかけや愛媛働き方改革推進会議を開催するなど地域全体の気運醸成を図る。特に、「ひめボス推進プラザ」と愛媛働き方改革推進支援センターが効果的に連携することにより、中小企業・小規模事業者における働き方改革の取組を支援する。【★】
- 「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の円滑な施行に向け県等と連携し周知徹底を図る。（再掲）【★】
- 「くるみん、プラチナくるみん認定企業」等の取組を労働局のホームページに掲載し広く周知を図る。【★】
- 求人票受理時に、「トライくるみん」「くるみん」「プラチナくるみん」「プラス認定」を受けている場合は、その旨記載できることを周知する。（再掲）【★】
- 病気を抱える労働者が活躍できる環境を整備し、治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、県等関係者と連携して、両立支援の取組を推進する。【★】
- 「ひめボス推進プラザ」と愛媛働き方改革推進支援センターが効果的に連携することにより、中小企業・小規模事業者における働き方改革の取組を支援する。（再掲）【★】